

かんきょう情報

資源物の分け方・出し方

【注意】資源物集積所とごみ集積所の場所が異なる場合がありますので、必ず確認してください。アパートなどで、資源物集積所をご利用出来ない場合は、結城市資源物リサイクルステーションをご利用ください。

缶類の日

○中を空にし、水ですすいでから出してください。

■アルミ缶 ビール缶・ジュース缶・缶詰など

■スチール缶 ジュース缶・缶詰・菓子缶など

※アルミ、スチールの缶詰の蓋は、不燃ごみとして出してください。

■ペットボトル ジュース・酒、しょう油、しょう油加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料(ノンオイル)など

※キャップとラベルは取って出してください。

※料理用油や洗剤容器などは、使い切ってから可燃ごみとして出してください。

■白色トレー 生鮮食料品の白い発泡トレーに限ります

■その他のプラスチック(品目限定)

簡単に割れる色・柄つきの発泡トレー、カップ麺容器(プラ表示のあるもの)、卵パックに限ります

※納豆パックや手で簡単に割れない硬質系トレー(弁当容器、惣菜トレー、お寿司のパックなど)、梱包用発泡スチロールなどは可燃ごみとして出してください。

※必ず持参した袋からトレー収集用の袋に入れ替えてください。

集積所にあるボリ袋に入れてね



■白色トレー 生鮮食料品の白い発泡トレーに限ります

■その他のプラスチック(品目限定)

簡単に割れる色・柄つきの発泡トレー、カップ麺容器(プラ表示のあるもの)、卵パックに限ります

※納豆パックや手で簡単に割れない硬質系トレー(弁当容器、惣菜トレー、お寿司のパックなど)、梱包用発泡スチロールなどは可燃ごみとして出してください。

※必ず持参した袋からトレー収集用の袋に入れ替えてください。

集積所にあるボリ袋に入れてね

紙類の日

○紙類は散乱しないようにヒモでしばってください。

■古新聞 古新聞、チラシ広告など

■古雑誌 書籍、雑誌、週刊誌、カレンダー、マンガ本、カタログ、教科書、ノートなど

■段ボール 梱包用段ボール

■雑がみ メモ用紙、トイレットペーパーやラップの芯、包装紙、菓子箱、紙箱、紙袋、紙パックなど

※紙パックは、内側が白いもので500ml以上のものに限ります。洗って切り開き、紙パックのみでまとめてください。

※雑がみは、右のように紙袋にまとめてヒモでしばると簡単に出せます。

■衣類 古布、衣類、セーターなど基本的に身に付けるもの

※ジッパーやボタンは取らずに出してください。

※雨に濡れないように袋に入れて出してください。

※布団、座布団、わた、ぬいぐるみ、汚れたものなどは可燃ごみとして出してください。

※必ず持参した袋からトレー収集用の袋に入れ替えてください。

■古新聞 古新聞、チラシ広告など

■古雑誌 書籍、雑誌、週刊誌、カレンダー、マンガ本、カタログ、教科書、ノートなど

■段ボール 梱包用段ボール

■雑がみ メモ用紙、トイレットペーパーやラップの芯、包装紙、菓子箱、紙箱、紙袋、紙パックなど

※紙パックは、内側が白いもので500ml以上のものに限ります。洗って切り開き、紙パックのみでまとめてください。

※雑がみは、右のように紙袋にまとめてヒモでしばると簡単に出せます。

■衣類 古布、衣類、セーターなど基本的に身に付けるもの

※ジッパーやボタンは取らずに出してください。

※雨に濡れないように袋に入れて出してください。

※布団、座布団、わた、ぬいぐるみ、汚れたものなどは可燃ごみとして出してください。

※必ず持参した袋からトレー収集用の袋に入れ替えてください。

ビン類の日

○中を空にし、水ですすいでから出してください。
また、キャップもできるだけ取って出してください。

■一升ビン 欠けていない酒ビンに限ります

■ビールビン 欠けていないビールビンに限ります

■茶色ビン 飲食用ビンなど

■透明ビン 無色透明のビンに限ります

■他の色のビン 上記以外のビン

食用油ビン、化粧品ビン、板ガラス、耐熱ガラス、鏡、コップ、薬ビン、陶磁器、汚れているビンなどは不燃ごみとして出してください。

■有害ごみ(月1回)

・蛍光灯(直管、曲管、球管)

※割れている蛍光灯及び蛍光灯以外のもの(白熱・LED電球・グローランプ・豆電球など)は不燃ごみとして出してください。

・乾電池(ボタン電池、小型充電式電池を含む)

※電池はテープなどで絶縁処理してください。

水銀入りの温度計・体温計・血圧計は市生活環境課に直接お持ちください。

ごみの分け方・出し方

可燃・不燃ごみは中身が確認できる袋(透明または半透明)で出してください。米袋や肥料袋では出せません。

可燃ごみ

台所(生)ごみ

水分を切って出す。天ぷら油などは、布や紙にしみこまるか、固める。



皮革・繊維類

ゴム製品、ぬいぐるみ、靴、布団(ヒモでしばる)、ランドセル、かばん、マットレス(スプリングなし)など



プラスチック類

洗剤、シャンプー、ボリ容器(中身を空に)、ボリバケツ、衣装ケース、CD、DVDなど



紙くず

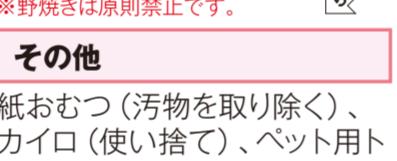
ティッシュくず、写真、感熱紙(レシート)、ノーカーボン紙(宅配便の複写伝票など)、複合素材の紙、臭いや汚れのついた紙など紙類の日に出せないもの

草・木

草(乾燥させて、一回の排出は45l~70l袋で5袋以内)、せん定枝、竹など(乾燥させて、直径10cm以下の太さ・長さ50cm以下に切り、一回の排出は直径30cm以下の束で5束以内)

※バラの枝など、トゲがあるものは、別にするか、新聞紙などにくるんで出す。

※野焼きは原則禁止です。



その他

紙おむつ(汚物を取り除く)、カイロ(使い捨て)、ペット用トトロ砂、保冷剤など

不燃ごみ

ガラス・陶器類

板ガラス、ガラスコップ、白熱・LED電球、化粧品ビン、きゅうす、皿、植木鉢、花瓶、鏡など

(細かくなつたガラス片などは、ダンボールに入れ、中が見えるようにして出す。)



小型家電製品・金属類(大きさ30センチ未満)

電話機、小型ラジオ、電気コード、卓上コンロ、体重計、やかん、なべ、水筒、ハンガー(針金)、ドライヤーなど

※小型家電製品などについている電池類は取り外して有害ごみに出してください。

※傘、フライパンは大きさに関係なく不燃ごみです。

危険物

火災の原因になるため、カセット式ボンベ、スプレー缶(使い切って穴を開ける)、ライター(使い切る)は、それぞれ他の不燃ごみと分けて出す。



使用済小型家電製品の窓口回収

携帯電話、スマートフォン、タブレット、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤー、電子辞書などは次の窓口で回収します。

・市生活環境課・結城出張所

・山川文化会館・江川出張所

・石島建設プラネットホール(情報センター)

・アクロス・かなくぼ総合体育館

粗大ごみ

日用品

ポット、ベビーカー、アイロン台、物干し竿、スツール、電気カーペット、脚立など



レジャー用品

ゴルフバッグ、クラブ、スキー板・靴、サーフボードなど



小型家具

机・イス(木・金属・プラスチック製)、マッサージ椅子、パイプベット、こたつなど



次のは、環境センター(☎33-3755)に直接搬入するか、
結城市一般廃棄物収集運搬許可業者にご相談ください

■大型家具類(タンス、応接セット、木製ベッド、スプリング式ベッドマットなど)

■引越し、大掃除、日曜大工等による大量のごみ

■事業系一般廃棄物(喫茶店、食堂、事務所、商店、工場、農業などの事業活動により発生するごみは、事業所の責任において処理しなければなりません。)

※環境センター処理手数料 家庭系一般廃棄物: 100円/10kg

事業系一般廃棄物: 200円/10kg

※一般廃棄物収集運搬許可業者の収集運搬料金は、直接業者に確認してください。



環境センターで処理できないごみ(専門業者に依頼してください)

■家電リサイクル法対象品目(プラズマ・液晶・ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

■自動車及び自動車バーツなど(タイヤ、タイヤホイール、バンパー、座席シート、原付、オートバイなど)

※オートバイを処分するときは、二輪車リサイクルセンター(050-3000-0727)にお問い合わせください。

■建築廃材(建具、畳、ブロック、レンガ、コンクリート、トタン、波板など)

■医療廃棄物(医療用注射器、点滴針など)

■農業廃棄物(農機具類、農薬及びその容器、廃ビニールなど)

■その他(プロパンガスボンベ、消火器、ガソリン、塗料、火薬、ピアノ、バッテリー、焼却灰、金庫、浴槽、石・砂・土類、ボウリングのボール、ソーラーパネル、多量の木など)

スズメ蜂の巣の駆除業者

◆私有地のスズメ蜂の巣の駆除は、市では行っておりません。駆除する場合は、専門業者に依頼してください。料金などは、業者に直接お問い合わせください。



業者名	所在地	電話
(有)プロテクション	市内四ツ京	33-4488/090-2663-0575
株北関東ホームサービス</td		